

# 滋賀県琵琶湖流域下水道事業

## 滋賀県琵琶湖流域下水道区域図(令和4年度末現在)

- 湖南中部処理区
- 湖西処理区
- 東北部処理区
- 高島処理区
- T 単独公共下水道浄化センター
- Ⓣ 特定環境保全公共下水道浄化センター



▲高島浄化センター (高島市)



▲東北部浄化センター (彦根市)



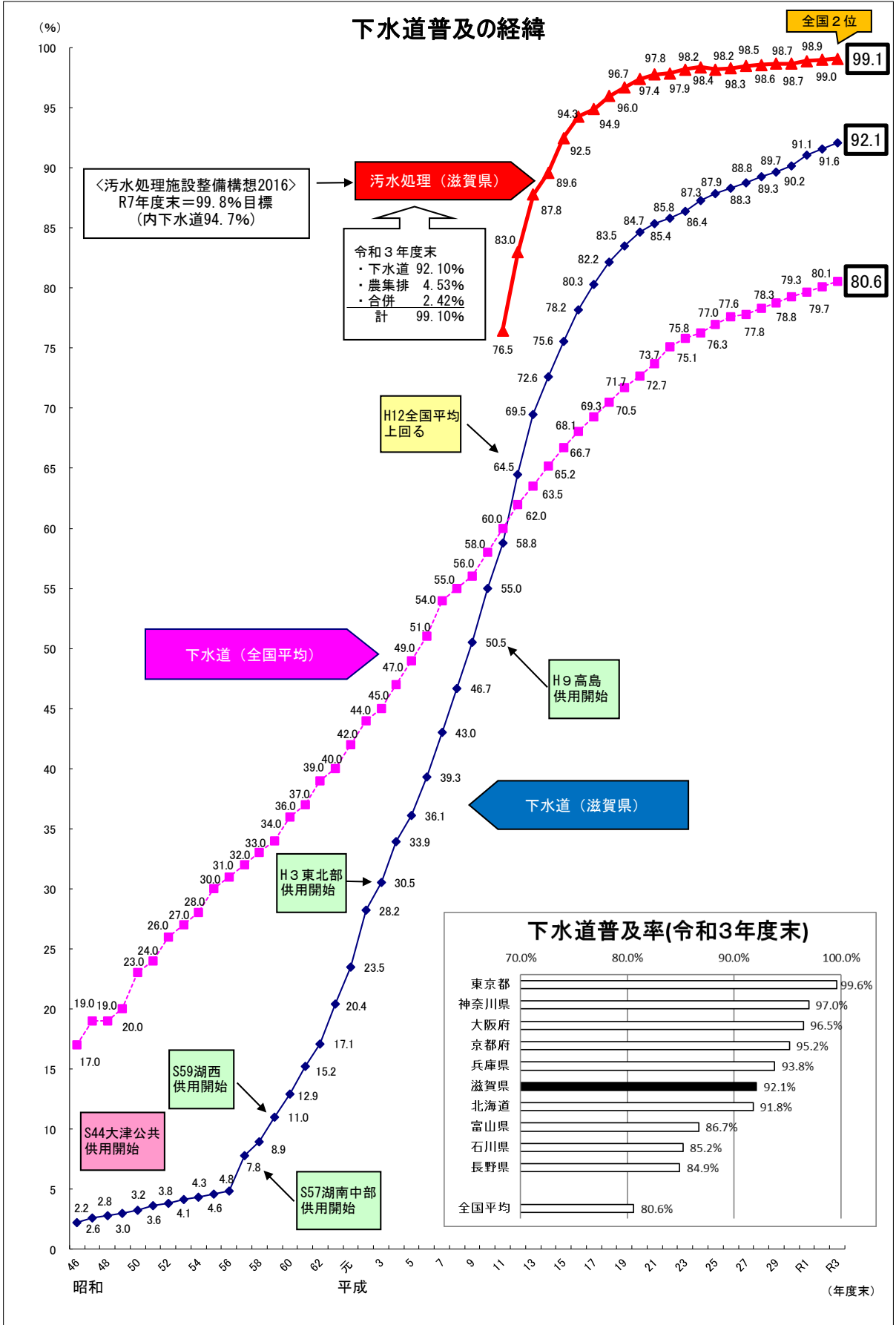
▲湖西浄化センター (大津市)



▲湖南中部浄化センター (草津市)



# 下水道普及の経緯



## 下水道普及率(令和3年度末)

地域	普及率 (%)
東京都	99.6%
神奈川県	97.0%
大阪府	96.5%
京都府	95.2%
兵庫県	93.8%
滋賀県	92.1%
北海道	91.8%
富山県	86.7%
石川県	85.2%
長野県	84.9%
全国平均	80.6%

## 各処理区の概要

本事業は「湖南中部」「湖西」「東北部」「高島」の4処理区で構成されており、それぞれ終末処理場を有しています。

各処理区では市町が管理する流域関連公共下水道事業を通じて流入する下水を受けて事業を推進し、県・市町と一体的かつ効率的に運営しています。

各処理区の概要

(R4年度末時点)

区 分	琵琶湖流域下水道			
	湖南中部	湖西	東北部	高島
供用開始年月日	S57.4.1	S59.11.1	H3.4.1	H9.4.1
処理区域面積	約 18,806ha	約 2,421ha	約 10,412ha	約 2,098ha
処理対象人口	751,918人	116,011人	276,970人	44,664人
排除方式	分流式（汚水と雨水とに分けて処理する方式）			
管渠延長	181.6km	15.8km	139.9km	27.3km
中継ポンプ場	7箇所	3箇所	5箇所	4箇所
浄化センター	湖南中部浄化センター 敷地約 62.3ha	湖西浄化センター 敷地約 10.7ha	東北部浄化センター 敷地約 46.7ha	高島浄化センター 敷地約 7.5ha
処理能力(日最大)	294,500 m <sup>3</sup> /日	52,500 m <sup>3</sup> /日	120,750 m <sup>3</sup> /日	16,400 m <sup>3</sup> /日
処理水量(日平均)	264,274 m <sup>3</sup> /日	42,828 m <sup>3</sup> /日	100,128 m <sup>3</sup> /日	13,496 m <sup>3</sup> /日
処理方式	・凝集剤添加循環式硝化脱窒法+急速濾過法 ・凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速濾過法	・凝集剤添加循環式硝化脱窒法+急速濾過法 ・凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速濾過法	・凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速濾過法 ・凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒型膜分離活性汚泥法	・凝集剤添加循環式硝化脱窒法+急速濾過法 ・凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速濾過法
関係市町	9市2町 大津市 近江八幡市 草津市 守山市 栗東市 甲賀市 野洲市 湖南市 東近江市 日野町 竜王町	1市 大津市	4市4町 彦根市 長浜市 米原市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町 東近江市	1市 高島市

## 組織体制(流域下水道事業)

